

第9回 学校規模適正化

一宮南地区協議会

会 議 録

(要点筆記)

と き 平成29年6月15日(木) 午後7時30分

と ころ センターいちのみや 大ホール

【会議の概要】

1. 開会
2. あいさつ
3. 会議成立宣言
4. 新委員委嘱状交付
5. 協議会概要及び経過説明
6. 協議事項
 - ①協議会委員・専門部会構成について
7. 報告事項
 - ①平成 28 年度専門部会報告について
 - ②第 8 回協議会における正副会長会一任案件の報告について
 - ③新小学校校章・校歌制作状況について
 - ④新小学校にかかる進入道路整備状況について
8. その他
9. 閉会

1. 開会

19 時 30 分開会

(事務局) 定刻となりましたので、ただいまより第 9 回学校規模適正化一宮南地区協議会が開会をされます。

2. あいさつ

(会長あいさつ)

(事務局あいさつ)

3. 会議成立宣言

(会長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は 29 名であります。協議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることをご報告します。

次に、規則第6条第4項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。これより協議事項に入ります。

4. 新委員委嘱状交付

(会長) それでは、9人の新委員に委嘱状交付をさせていただきます。2月の第8回協議会で委員任期の件について確認後、各団体の役職交替等もありましたので、調整もさせていただき、新たに委員を委嘱することになりました。新委員委嘱状の交付については、机の上におかせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、昨年度からお世話になっている委員も含め、出席委員及び事務局職員の自己紹介を着席順にお願いしたいと思います。私から順に、藤原副会長、そして染河内地区の委員、そして着席順に、名前、所属等を述べてください。

《自己紹介》

(会長) 退任された委員もありますが、今回より欠席8名を含めた37名の委員で協議をお願いしたいので、よろしくお願ひします。

5. 協議会概要及び経過説明

(会長) それでは協議会概要及び経過説明について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 協議会概要についてですが、この協議会は、平成27年度に設置いただきました。それ以降、今年度で3年目を迎えます。平成27年度につきましては、学校規模適正化の実施時期、実施場所、実施方法について決定いただきました。実施時期については、平成30年4月1日とする。実施場所については、現在の神戸小学校の校舎を用いる。実施方法については、神戸小学校と染河内小学校が新しく一つになった小学校とする決定をいただきました。そして専門部会の構成について協議していただきました。校名についても色々と協議をいただき、児童、生徒、地域のみなさんから校名の募集を行い、校名を「はりま一宮小学校」と決定いただきました。平成28年度には、校章のデザインを募集し、その中から選考を行い、校章デザインを決定いただきました。現在校章デザインの補正をしていただいております。補正については、染河内在住の市内中学校の先生に依頼することを協議会で決定いただき、現在補正作業中です。遠距離通学対策についても協議いただきました。基本4kmを軸に考えていただき、二つの小学校が一つになるということで登校路の向き、染河内の新バイパス工事のこと

等協議いただきました。平成 30 年 4 月に開校する折には、染河内地区の本谷から能倉までの児童はバス通学となる、上野田、下野田につきましては、2 ヶ年度間を限度として、児童たちが学校に慣れるまでの間、バス通学することになっております。能倉については幅が広く長い地形であり、県道改良状況も見通せない中で、改良状況も見ながら学校が開校した中で検討することになっております。遠距離通学対策を決定いただきまして、平成 29 年度を迎えております。簡単ですが協議会の概要と経過を説明させていただきました。以上です。

(会長) 事務局からの説明が終わりましたが、質問等ありましたらお願いします。

(委員) 第 8 回協議会議事録の中で能倉のことですが、第 2 期の道路拡張工事後に遠距離通学対策を見直すと言うことで、それまでの間は、スクールバスに乗ることを提案されていますということによろしいですか。

(事務局) 道路改良後ということ、今現在、庭田神社の所まで改良が進んでいますので、その後については、改良計画等が決定していない状況、また法線等も明らかになっておりませんので、それについては改良後、その上で通学できるかどうかということ判断すると決定いただいたと思っています。

(委員) 議事録どおりということですか。

(事務局) そうです。

(会長) 他にございませんか。

《 委員より質問等なし 》

6. 協議事項

①協議会委員・専門部会構成について

(会長) それでは、これより協議事項に入ります。「協議会委員・専門部会構成について」事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料 2 ページをご覧ください。平成 28 年度の委員が左側に、右側に平成 29 年度委員が記載されています。平成 29 年度委員は合計 37 名となります。3 ページに専門部会構成について左半分について平成 28 年度部会構成で、平成 29 年度も引き続きの委員は同じ部会に属していただくこととなります。新しく 9 名の方が委員になられ、9 名のうち 1 名は一宮南中学校長であり、8 名の新委員に各部会に入ってください。新委員の専門部会の配置について事務局から提案できる案も持っております

が、説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

(会長) 説明をお願いします。

(事務局) 新委員 8 名の出身所属につきまして、保育所 2 名、幼稚園 2 名、小学校 4 名となっております。保育所については、28 年度保育所代表であった委員 2 名は児童指導・保健体育部会に在籍されておられるので、29 年度保育所代表の委員 2 名は 28 年度と同じく児童指導・保健体育部会に入らせていただいております。

続いて幼稚園 P T A 会長の委員 2 名は、30 年度小学校入学の服装準備等もあるので、児童指導・保健体育部会に入らせていただいております。次に小学校 P T A 副会長 4 名は、児童指導・保健体育部会に女性 2 名、P T A ・地域部会に男性 2 名に入らせていただいております。以上提案させていただきます。

(会長) ありがとうございます。新委員の専門部会への配置について、事務局から提案がありました。この事務局案でよろしいか。

《 委員より質問等なし 承認 》

7. 報告事項

①平成 28 年度各専門部会報告について

(会長) 続いて、報告事項①「平成 28 年度各専門部会報告について」事務局より報告をお願いします。

(事務局) 資料 4 ～ 9 ページが部会活動報告になっております。総務部会につきましては、校名、校章について協議し決定いただきました。遠距離通学についても決定いただきました。その中で、スクールバス通学による体力低下への懸念についての対応については正副会長会で協議するとしたことについては、この後に報告させていただきます。総務部会については、協議会が始まりまして 1 年度目、2 年度目に主に活動していただき、部会活動としての大きな山は越えたと思っております。続いて 5 ページ、教務部会は学校の先生方で構成していただいております。内容については、学校の交流事業、学校の授業の組み立てのことについて主に協議していただきます。今後の予定、課題として、28 年度は各学年が必ず 1 回は交流を深める会を持つよう計画し実行できました。29 年度は各学年の行事交流に加えて、学期 1 回ずつの神戸小学校へやってくるの交流授業会を実施する。その他、教務関係の部会審議中の項目については、28 年度中にはあまり決定することができておりませんので、29 年度内に具体的に進めるものと

する。これから活発に活動していただくこととなります。続いて児童指導・保健体育部会ですが、児童の制服、持ち物、保健指導のことについて、主に活動していただき、あと生活の指導、ルールブックについて協議検討いただきます。学校ルールブックについて、生徒指導関係、特別活動関係、保健指導関係、給食指導関係の主な内容について、教職員部会で作成して両校の学校長が確認した原案を地域委員も参加する部会で確認した。制服や体操服などについては、教職員部会で作成して両校の学校長が確認した原案を、部会で制服の見本を提示しながら説明した。そして、29年5月に部会案を保護者に伝えアンケートを実施した。アンケートには、「制服が必要か」「必要ないか」の項目も付け加えることにしたということで、5月にアンケートを実施されました。アンケートの集計については、現在取りまとめ中ということですが、両校とも同時期にアンケートを実施されております。9月頃予定の協議会において、制服等について発表いただけるものと思っております。資料7ページ、庶務・経理部会ですが、学校の備品であったり、帳簿等の刷り合わせのことです。今後の予定とし、改築時の備品の移動場所、染河内小学校の移設備品の早期の決定、保管場所の確保、学校施設・備品・教室配置等事前協議ということで進めておられます。続いて図書部会ですが、神戸小学校、染河内小学校の老朽化した図書冊子については、廃棄等行い、その中で児童が健全に図書を楽しめる状況になっております。統合する神戸・染河内両校で、学校教育課図書館司書により改めて廃棄・移転図書の選考を行います。今後受け入れ先の神戸小学校の図書室・図書スペースの容量を検討の上、染河内小学校からの移動図書を決定していきます。資料9ページ、PTA・地域部会ですが、教職員部会と地域委員の両方に入っております。原案として提案し、来年度に向けて1年間試行期間として考える。両校PTAでの合同会議を実施し、また自治会・老人会・見守り隊等の合同会議を実施予定しております。以上の通り6つの部会があり、それぞれ活動していただき、9月予定の協議会において部会長にも出席いただき、残り半年に向けて報告をしていただく予定をしています。以上、専門部会の報告を事務局から一括して報告させていただきました。

(会長) 意見、質問はありますか。

《 委員より意見・質問等なし 》

②第8回協議会における正副会長会一任案件の報告について

(会長) 続いて、報告事項②「第8回協議会における正副会長会一任案件の報告について」、事務局より報告をお願いします。

(事務局) 資料10ページをご覧ください。読み上げながら説明させていただきます。第8回協議会(H29.2.14開催)で正副会長会に一任するとした事項とは、スクールバス通学の児童は、徒歩通学の児童に比べて基礎体力が低下するという、大学の研究報告もある。そうならないように、協議第10号「遠距離通学対策について」の協議決定書の文面に、「児童の体力向上についての文面」を挿入するかどうか、その判断も含めて正副会長会に一任するというものです。これにつきましては、29年2月の協議会において第10号議案が承認されたわけですが、承認にあたり委員からこの件について検討してはどうかという意見が出ました。第8回協議会では、検討してはどうかという意見に対して議論もしていただきましたが、正副会長会にこの件は一任して、協議会は次へ進むことを確認していただきました。2月以降、今回が第9回協議会になりますので、正副会長会で決定されたことを報告させていただきます。第9回正副会長会で決定確認いただいた事項、1、新小学校(はりま一宮小学校)長には、スクールバス通学児童の体力面にも留意し、新小学校の学校教育に取り組んでいただく。2、教育委員会及び両校長は、協議会委員の意見、正副会長会の意見等を含め、上記1について、新小学校長へつなぐ。3、協議第10号「遠距離通学対策について」について、協議会決定書の文面には、「児童の体力向上についての文面」は挿入しない。ということを決断確認いただきましたことを委員の皆様にご報告させていただきます。以上です。

(会長) 意見、質問はありますか。

《委員より意見・質問等なし 承認》

③新小学校校章・校歌制作状況について

(会長) 続いて、報告事項③「新小学校校章・校歌制作状況について」、事務局より報告をお願いします。

(事務局) 資料はありません。口頭で事務局より報告させていただきます。校章について、6月末から7月初旬に、補正後のデザインについて補正者、事務局、校章デザインを応募された方を含めて確認する会を設ける予定です。そして補正後デザインが決定します。補正後デザインについては、コンピュータ化が必要であり、デザインが

決定したあと、データ化を行い、9月以降の協議会で校章を発表させていただく予定としております。校歌につきましては、歌詞に入れたいフレーズについては5月15日締め切りで両校で募集をしていただきました。応募者数は162人、応募数は480件重複含む応募がありました。現在、校歌作成については、業者委託を協議会で決定していただいておりますので、業者委託のための事務手続き、入札準備の事務を進めています。入札を行い、決定するのは8月上旬頃に業者決定する予定です。業者決定後、募集したフレーズ等を業者へ提示し、12月末までにCD及び楽譜の納品を目ざしております。以上です。

(会長) 意見、質問はありますか。

《委員より意見・質問等なし 承認》

④新小学校にかかる進入道路整備状況について

(会長) 続いて、報告事項④「新小学校にかかる進入道路整備状況について」、事務局より報告をお願いします。

(事務局) 資料11ページ、神戸小学校の改修スケジュール表です。12ページは、はりま一宮小学校にかかる進入道路の計画図面です。進入道路から説明させていただきます。市道井ノ口・学校線の改良事業について5月28日現地説明会を行い、改良状況、線形の説明を行い、了承を得ました。現在、詳細設計を進めているところです。工事にかかる入札は7月末から8月を予定し、工事は8月末以降の工事着手、実際の工事は9月の運動会終了後となる予定です。2月末頃の完成を予定し、3月中にスクールバスの試走など開校準備に備え調整をはかりたいと思っています。現在、用地購入の手続き中でありますので、詳細については申し上げられませんが、道路をつけることについては、現地説明会でも了承いただいております。改良道路については、入り口から神戸幼稚園まで約300mになります。その終点にスクールバス車庫と駐車場を新たに設ける予定をしています。駐車場は、幼稚園、小学校の保護者の送迎に使用していただくことにしています。その正面の神戸小学校運動場に、忠魂碑とヒマラヤシダがありますが、運動場東側から通学するにあたり、より安全を期するために忠魂碑については夏に撤去予定です。ヒマラヤシダ、大型遊具についても、撤去する予定としています。はりま一宮小学校校舎及びプール等改修工事については、6月20日市議会において承認決定いただき、本契約となります。契約締結後の工事スケジュール等予定は、

本日、施設整備課長に出席いただいていますので、この後報告していただきます。

(事務局) 2月に新小学校改修設計の入札を行い、設計監理業者は決定しています。そして6月6日に工事の入札を行い波賀町内の建設会社に仮契約ですが、業者決定しています。本日、議会に契約してもいいかという議案を提出したところです。これにつきましては、6月20日に市議会で承認いただく予定で進めています。市議会で承認後、学校、教育委員会、施工業者の間で毎週1回定例会議を開催し、工程の調整等を決めていきたいと思っています。7月下旬から校舎改修にできる所から入っていきたい。神戸小学校の運動会が9月下旬にあります、それが終わってからプール、スクールバスの車庫、駐車場の工事に取り掛かっていきたいと考えています。2月の末までに全ての工事が終わる予定で進めています。以上です。

(会長) 意見、質問はありますか。

(委員) 小学校と関連するか分かりませんが、幼保一元化のことで運営される業者も決められたというふうに聞いておりました、現在は神戸幼稚園を改修するか、もしくはもっと拡張するとかいう話が出て、幼稚園は幼保一元化としては、31年か32年の予定というふうに聞いています。幼稚園の敷地等の情報を教えていただけるのであれば、教えていただきたいと思います。

(事務局) 29年2月に幼保一元化の地域の委員会を開催した時に、新小学校の進入道路の買収と合わせて、認定こども園の用地を購入したいと説明させていただきました。図面で言いますと幼稚園と中学校、進入道路に囲まれた台形の農地が残りますが、ここ一体を認定こども園の用地として、市は最適ということで買収の計画をしたいということで説明させていただき、地域の委員会で認定こども園の開設決定は受けていませんが、場所としてはここが最適ということで委員会の同意をいただき、取得に向けて市は計画を進めているところです。

(委員) 幼稚園の前の中学校へ行く道はなくなるのですか。

(事務局) 幼稚園の前の中学校へ行く道は、そのままです。

(事務局) 資料12ページの図面で一宮南中学校の入り口、自転車置場のところに「立て看板等による明示『この先行き止まり！中学校に御用の無い方の進入はご遠慮ください。』」ということで、現在、校区内の通路については、学校建設の折から地域の中から慣行使用として通られています。東市場

交差点をショートカットするために、通り抜けて利用される方もおられます。現在の学校利用の中で、単なる通り抜けショートカットについては、学校活動に安全上支障があると判断し、地元自治会に説明する中で、学校に訪問する方はこの道を通りますが、単なる通り抜けは安全上好ましくないということで、立て看板等を設置する中で通り抜けの利用がないようにということでさせていただきます。行き止まりで道路がなくなるということはないですが、小学校へは改良道路を利用して染河内側から行けますが、単なる通りぬけを極力減らして、中学校生徒及び幼稚園関係者の安全を高めたいと思っています。

（会長）先ほどの認定こども園のことについて、31年とか32年というのは、確かなことですか。

（委員）幼保一元化の地域の委員会のメンバーを外れましたのでよく分かりませんが、最後の幼保の委員会の会議の時に、近隣の社会福祉法人の保育所が手を上げられて幼保一元化の目途がついたと、それを受けて開校が31年か32年とかという話を聞いたような感じがします。

（事務局）用地としては、将来的に最適と考え求めています。認定こども園の開設の決定は、教育委員会として言ったことはないです。決めていただくのは今からであり、開園時期も決まっていないということは変わっていません。早く開設したいという気持ちはありますが、31年とか32年とかの具体的計画は今のところありません。

（委員）近隣の社会福祉法人が手を上げられたのは、本当ですか。

（事務局）市内一斉に意向調査をした時に、時期は言われていませんが、認定こども園の経営をしたいという希望があることは聞いています。

（委員）私の勘違いでした。

（会長）30年4月に新小学校が開校するが、染河内幼稚園はどうなりますか。

（事務局）小学校の学校規模適正化について、第1回協議会において小学校が一緒になる時には染河内幼稚園だけ置いておくことのないようにという委員からの意見をいただき、教育長が出席していましたが「わかりました」と返事をして、今まで協議会の会議が進んでいます。30年4月にはりま一

宮小学校として開校する時に、染河内幼稚園は30年3月末で休園とし、神戸幼稚園に園区外通園します。現在では30年3月末で休園する予定としているが、染河内小学校の校舎が森林大学校校舎としての使用が決定しています。幼稚園とは隣接していますので、今後染河内幼稚園のあり方について地域の皆さんと方向性を決めていく必要があると思っています。

(会長)他に何か意見、質問はありますか。

(副会長)進入道路の話ではないですが、幼稚園になかなか説明等がないようなので、来年、幼稚園から小学校に上がる園児の保護者が、どんな状況になっているのかとか、制服についてもどうなるのか等の話をよく聞くので、幼稚園、保育所にも説明がないと、制服もお金のかかることなので、また、初めての小学校という保護者の方もおられます。情報が入っていないので、幼稚園等にも説明をお願いしたい。また、染河内幼稚園が、神戸幼稚園に通園するという事は、どういうことなのかが見えてきていないようなので、説明をよろしくお願いします。

(事務局)幼稚園が一緒になることへの不安が保護者にあるので、その解消に向けて努力してほしいとの意見をいただきました。その通りであります。小学校の皆さんには、学校長また学校の中でもこの話題について、よく話していただいていると思いますが、幼稚園については教育委員会事務局から保護者の方に概要等、決まっている事を順次説明させていただきたいと思えます。

(会長)小学校新1年生については、両小学校長よろしくお願いします。幼稚園、保育所の保護者への説明については、事務局よろしくお願いします。幼保一元化についてもよろしくお願いします。

他に何か意見、質問はありますか。

《委員より意見・質問等なし 承認》

8. その他

(会長)その他について、事務局よりありますか。

(事務局)今後の部会活動については、部会長の校長、教頭から部会に連絡させていただくこととなります。全員出席の協議会開催については、8月末以降の開催を予定

しています。今後の部会活動の進捗、また校歌等の進捗状況のこともあるので8月末から9月の初めには協議会を開催し、その折には、部会長であります校長、教頭にも出席いただき、残り半年の取り組み状況も報告いただければと思っています。開催日が決まりましたら、委員の皆様にお知らせさせていただきます。以上です。

(会長) ありがとうございます。

9. 閉会

(会長) これをもちまして第9回学校規模適正化一宮南地区協議会を閉会させていただきます。閉会の挨拶を藤原副会長よりお願いします。

(副会長) 本日は、本年度初めての協議会でありますし、新任の委員さんもおられますので、お礼方々一言思いを述べさせていただきます。

学校規模適正化につきましては、平成20年に宍粟市の将来の教育を考えた大きな指針が示されました。その中で学校規模適正化がうたわれて順次進められております。一宮南地区におきましても平成25年頃から地域の委員を作って、この地域はどうしたらいいのかということが始まりました。色々な話し合いの中で平成27年には統合しようということで協議会が設置されました。その中で、皆さんお聞き及びの通り、こと染河内地区におきましては、神戸に吸収されてしまうのではないかと、学校規模適正化と言いながら、吸収合併ではないか等の意見がたくさんありました。先程も議題にありました特に通学の問題等、何か不利になってしまう、何かしんどいことばかり、そういう思いがあったりして、この協議会も必ずしも順調に進んだわけではありません。しかし、今日出席の委員の皆さんも含め、本当に懸命なご判断をいただき、今お聞きになったとおりの状況まで協議が進んでいるところです。あと半年余り、この状況が続くことをお願いするわけでありまして。それよりも何よりもまず一番は、学校規模適正化をしなかったら何故いけないのかということですが、少人数では経費が高くつく、予算がない、校舎を直すのに困るとかということではありませんでした。児童生徒が本当に教育を受けるのに適正な状況、環境を作るために適正化をするとのことでした。ただ統合するだけなら反対してもらって結構ですというような事務局の初めのお話だったと思います。何のためだったかを、まずもう一度思い出して神戸小学校と染河内小学校の両校の児童が適正な規模の中で、良い環境の中で教育を受けられるということを作っていくことが、我々協議会の役割ではないかと思っています。あとしば

らく慎重にやっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。本日のご出席誠にありがとうございました。

午後 8 時 35 分閉会

第 9 回協議会出席者

- ・ 勝部久和会長（神戸地区自治会選出）
- ・ 藤原憲男副会長（染河内地区自治会選出）
- ・ 大坪津義委員（東市場自治会長）
- ・ 田路定廣委員（神戸地区自治会選出）
- ・ 植木 保委員（染河内地区自治会選出）
- ・ 前田尚美委員（神戸小学校 PTA 副会長）
- ・ 秋田圭司委員（神戸小学校区保護者代表）
- ・ 大前惣匡委員（神戸小学校区保護者代表）
- ・ 大倉人美委員（神戸小学校区保護者代表）
- ・ 金持由紀子委員（染河内小学校区保護者代表）
- ・ 藤原慎也委員（染河内小学校区保護者代表）
- ・ 植木真智子委員（染河内小学校区保護者代表）
- ・ 前地昌也委員（染河内幼稚園 PTA 会長）
- ・ 畑尾健太委員（一宮ひかり保育所保護者代表）
- ・ 中尾宏文委員（染河内小学校長）
- ・ 多賀聡司副会長（神戸小学校保護者代表）
- ・ 畑尾正剛副会長（染河内小学校保護者代表）
- ・ 岸根 覚委員（杉田自治会長）
- ・ 栗山利也委員（下野田自治会長）
- ・ 勝部晋也委員（神戸小学校 PTA 会長）
- ・ 田路定伯委員（神戸小学校 PTA 会長）
- ・ 檀山幸代委員（神戸小学校区保護者代表）
- ・ 柴原登茂弘委員（神戸小学校区保護者代表）
- ・ 勝木智文委員（染河内小学校区保護者代表）
- ・ 前田いづみ委員（染河内小学校区保護者代表）
- ・ 東末茂雄委員（染河内小学校区保護者代表）
- ・ 八家良樹委員（神戸幼稚園 PTA 会長）
- ・ 古畑直秀委員（一宮南保育所保護者代表）
- ・ 仲嶋充利委員（神戸小学校長）

特別出席者

- ・ 榎谷一宮市民局長

事務局

- ・ 藤原教育部長、前田教育部次長、橋本教育総務課長、山本学校教育課長、西林施設整備課長、福元教育総務課副課長